

こんにちは！ひろこくです



広島国道事務所からの
お知らせ

平成30年12月5日

同時資料提供先 : 合同庁舎記者クラブ
広島県政記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

国道2号廿日市高架橋の夜間通行止めのお知らせ

建設後50年を経過する道路構造物も増え、計画的な点検及び効率的な補修が必要になります。廿日市高架橋では、橋梁の状況を把握するため、点検を実施します。

(広島国道事務所の道路施設の老朽化対策は別紙のとおり)

国道2号廿日市高架橋の橋梁点検のため、夜間の通行規制を行いますのでお知らせします。

なお、夜間通行規制期間中は、道路情報板、現地の案内看板及び交通誘導員の誘導により通行をお願いします。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

1. 区間、規制内容 : ①廿日市ICから廿日市高架橋高架部(広島方面)へのランプ
②廿日市高架橋下り線(山口方面) 高架部

2. 期 間 : ①平成30年12月12日(水)23:00~12月13日(木)5:00
②平成30年12月13日(木)23:00~12月14日(金)5:00
(予備日:平成30年12月14日(金)・12月17日(月)、23:00~5:00)

3. 迂 回 路 : ①一般部(側道)
②一般部(側道)、廿日市IC利用の方も一般部(側道)からの進入になります

※詳細は別紙資料をご確認をお願いします。

※規制日時は、天候・作業状況により変更することがあります。

(問い合わせ先)

国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所

副所長(管理) 荒木 勲(あらき いさお)

TEL(082) 281-4131 FAX(082) 286-7897

【点検担当】道路保全課長 内田 豪士(うちだ つよし)

TEL(082) 281-4152 FAX(082) 286-7901

ホームページ

○広島国道事務所 <http://www.cgr.mlit.go.jp/hirokoku/>

○中国地方整備局 道路構造物の老朽化対策



<http://www.cgr.mlit.go.jp/chiki/doyroj/hozen/hozen.htm>

道路の異常を発見したら・・・道路緊急ダイヤル 緊急通報#9910へ

【広報担当】計画課長 亀岡 敬和(かめおか のりかず)

TEL(082) 281-4133 FAX(082) 286-7897

①廿日市ICから廿日市高架橋高架部（広島方面）へのランプ



廿日市インターチェンジから廿日市高架橋高架部（広島方面）へのランプの通行止め（夜間）を行います

※通行止め期間中、廿日市インターチェンジから広島方面へ行かれる方は、一般部（側道）へ迂回してください。

※上り線（広島方面）は、廿日市ICから高架部へのランプ以外は、通常通り走行可能です。

※下り線（山口方面）は通常通り走行可能です。

迂回路案内

【規制期間】
平成30年12月12日(水)～12月13日(木)
[23:00～翌5:00]
※予備日：平成30年12月14日(金)・12月17日(月)
[23:00～翌5:00]



規制の内容

廿日市高架橋の橋梁点検実施に伴い、廿日市インターチェンジから廿日市高架橋高架部（広島方面）へのランプの夜間通行止めを行います。

拡大①国道2号 廿日市高架橋（上り線）廿日市インター付近

※ 廿日市インターチェンジから廿日市高架橋高架部（広島方面）につながるランプは通行できません。

迂回路案内



-  : 迂回路(一般部(側道))【加計・吉和・廿日市市街方面】
-  : 通行止め箇所(廿日市高架橋高架部(広島方面)ランプ)

出典: 国土地理院「電子国土」

②廿日市高架橋下り線（山口方面）高架部



国道2号 廿日市高架橋下り線（山口方面）高架部で
通行止め（夜間）を行います

※通行止め期間中、広島方面から山口方面へ行かれる方は、
一般部（側道）へ迂回してください。

※上り線（広島方面）は通常通り走行可能です。

迂回路案内

【規制期間】

平成30年12月13日（木）～12月14日（金）

[23:00～翌5:00]

※予備日：平成30年12月14日（金）・12月17日（月）

[23:00～翌5:00]



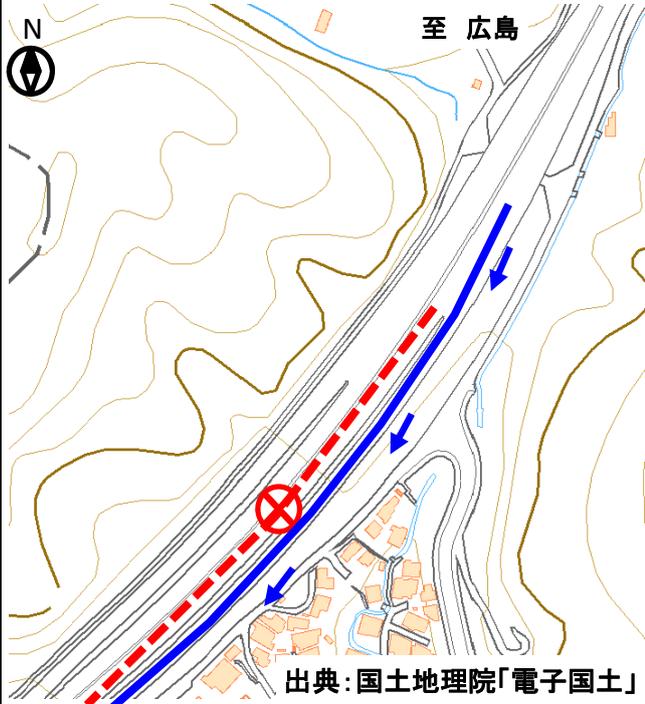
規制の内容

廿日市高架橋の橋梁点検実施に伴い、国道2号廿日市高架橋下り線（山口方面）高架部において夜間通行止めを行います。

拡大①国道2号 廿日市高架橋（下り線）
加計・吉和・廿日市市街出口付近

※ 廿日市高架橋（下り線）は、通行できません。
一般部（側道）を利用してください。

迂回路案内



出典：国土地理院「電子国土」

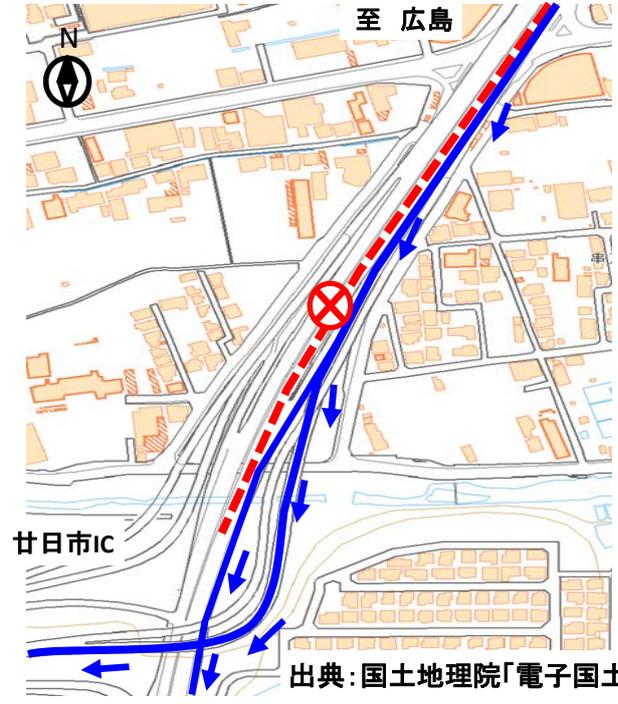
至 山口

- : 迂回路（一般部（側道））
- : 通行止め箇所（廿日市高架橋（下り線））

拡大②国道2号 廿日市高架橋（下り線）
廿日市ランプ付近

※ 廿日市ICを利用の方は、
交通誘導員の指示に従ってください。

迂回路案内



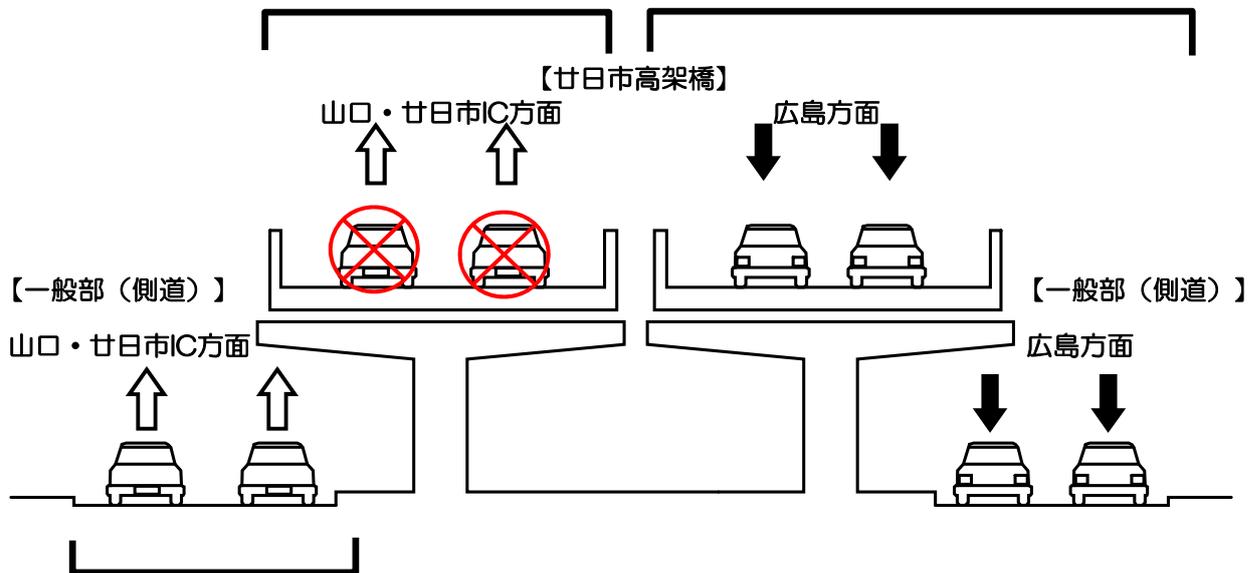
出典：国土地理院「電子国土」

至 山口

- : 迂回路（一般部（側道））
- : 通行止め箇所（廿日市高架橋（下り線））

廿日市高架橋（下り線）は、
通行できません。

通常通り走行可能です。

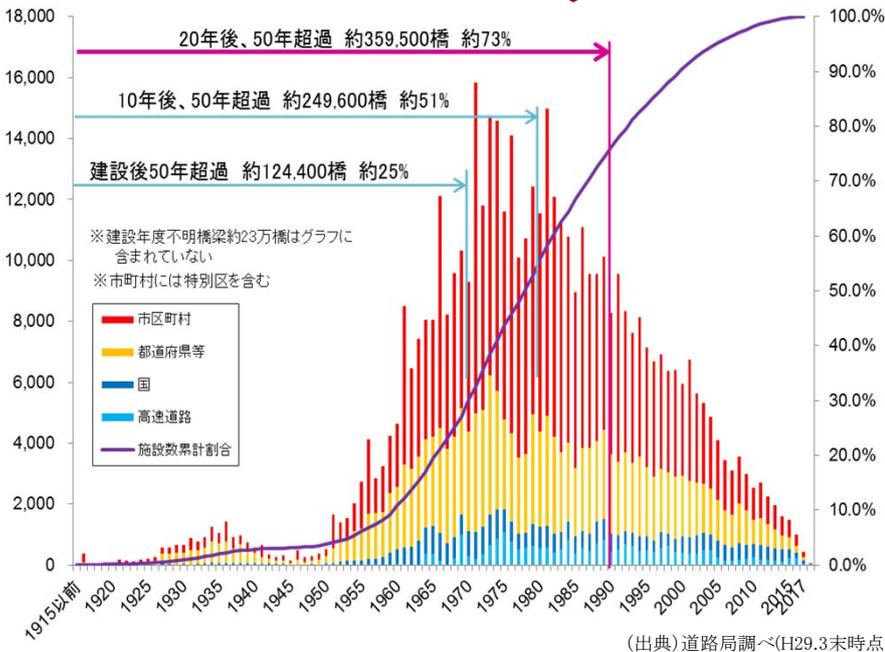


山口・廿日市IC方向は、
一般部（側道）を通行してください。

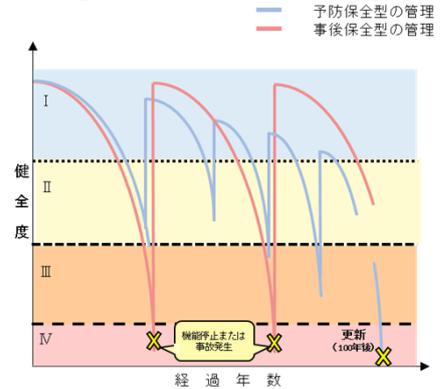
道路施設の老朽化対策

国内の道路施設の多くは高度成長期に集中して建設され、現在、その多くが建設後50年を超過し、補修等の措置が必要な中、今後、さらに高齢化が進むことから、将来の維持管理費を抑えるため、予防保全型の補修を進めるなど、道路施設の老朽化対策をいかに的確に実施していくかが、重要な課題となっています。

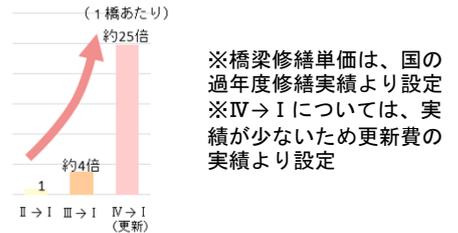
【建設年度別橋梁数】



【メンテナンスイメージ】



橋梁修繕単価の変化 〔Ⅱ→Ⅰを1とした場合〕



広島国道事務所では、安全で安心な道路機能の確保や構造物のライフサイクルコストの縮減等を図るため、定期的な点検により早期に損傷を発見し、対策（措置）を実施しています。

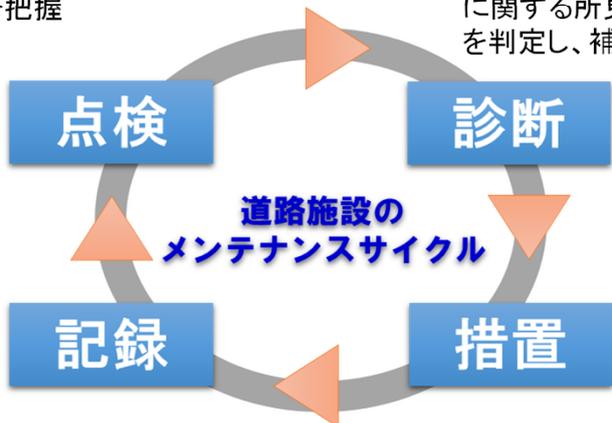
また、平成26年6月より広島県内全ての道路管理者をメンバーとした『広島県道路メンテナンス会議』を設立し、道路施設のメンテナンス対策強化に向けた連絡調整や、点検等技術力向上のための研修等を実施しています。

【点検】

定期的な点検し、損傷状況を把握

【診断】

定期点検結果に基づき損傷原因に関する所見をまとめ、対策区分を判定し、補修等の計画を策定



【記録】

各種点検結果や補修等の履歴等を記録保存

【措置】

補修等の計画に基づき、効率的に補修等を実施

